

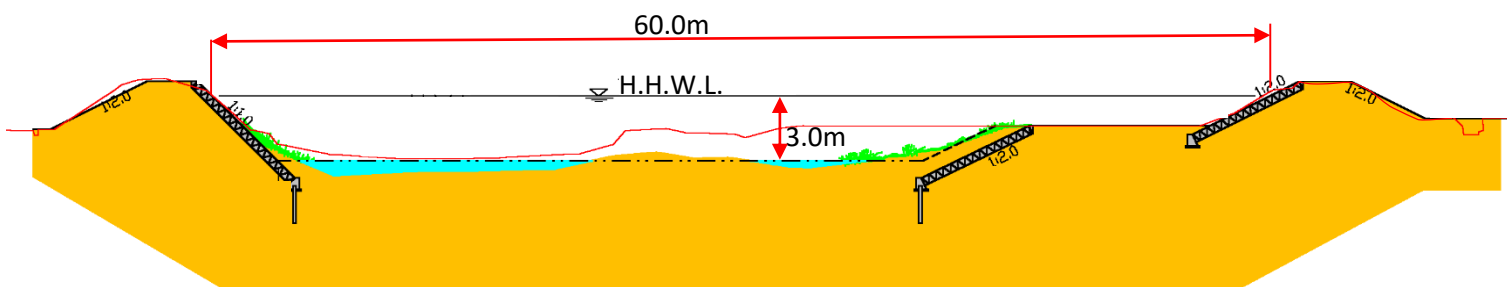
再評価項目調書

再評価実施要件		○ 事業採択後 () 年 ● 再評価後 (5 年) ○ その他 ()					
1 事業概要	事業名	かんだがわ 神田川 周防高潮対策事業					
	事業場所	かんだ 下関市神田 地内					
	事業主体	山口県					
	事業期間	《 前回評価 平成 30 年 時 》 平成 17 年度 ~ 令和 13 年度 《 令和 13 年度 》 (西暦 2005 年度 ~ 西暦 2031 年度 《 西暦 2031 年度 》)					
	総事業費 (内用地補償費)	《 4,838 百万円 》 4,838 百万円 (369 百万円)	既投資額 (内用地補償費)	157 百万円 (35 百万円)	進捗率	3 % (9 %)	
	事業目的	かんだがわ 神田川は、下関市あうち の六万坊山を源とし、いもうがわ 伊毛川、かづみづがわ 貞光川等の支川を合わせながら、瀬戸内海に注ぐ流域面積24.3km ² 、流路延長8.0kmの二級河川である。 神田川流域のうち、当該地域については、家屋が密集しており、国道2号等の主要な交通網も整備されている。 しかしながら、当該箇所は、高潮に対する安全度が低く、平成11年9月の台風18号により浸水被害が起きていることから、同規模の台風に対応した高潮対策を実施し、浸水被害の軽減を図る。					
事業内容	延長L=1,300m (防潮堤工、河道掘削工、橋梁工) 高潮対策の設計高潮位 H.H.W.L.=T.P. +4.31m 洪水対策の整備規模 年超過確率1/30						
事業効果	平成11年台風18号級の台風が、最も大きな被害を発生させる経路を通過した際の浸水被害想定 浸水戸数 124 戸 → 0 戸 浸水面積 83 ha → 0 ha 被害額 7,247 百万円 → 0 百万円 平成11年台風18号が来襲した際の浸水被害実績 浸水戸数 21 戸 → 0 戸 浸水面積 1.3 ha → 0 ha						
2 再評価の視点	(1) 社会経済情勢の変化	浸水区域に関する指標について、前回評価から人口、世帯数は増加し宅地化も進んでいることから、治水対策の必要性は依然として高い。 【浸水区域に関する指標の変化(国勢調査)】 《清末東町ほか》 ○人口 : 1.15倍(2,897/2,510人) <R2/H27> ○世帯数 : 1.19倍(1,085/912世帯) <R2/H27> 《参考:県全体》 ○人口 : 0.96倍(1,342/1,405千人) <R2/H27> ○世帯数 : 1.00倍(599/599千世帯) <R2/H27>				中項目評価	大項目評価
	関係市町及び地元の意向	当該事業は、自治会、漁協等の地元関係者や学識経験者等により構成する川づくり検討委員会で了承されており、これまでの浸水被害の経験から、地域住民の被害軽減に対する要望は強い。				中項目評価	大項目評価

2 再評価の視点	(2) 事業の投資効果	費用対効果分析等	(単位：百万円)				大項目 評価 A B C	
			区分	主な項目	前回 (基準年：H30)	今回(再々評価) (基準年：R5)		備考
					全体事業	全体事業		残事業
			便益(B)	①一般資産被害軽減便益	4,571	7,607		7,607
	②農作物被害軽減便益	135	1,789	1,789				
	③公共土木施設等被害軽減便益	8,470	17,194	17,194				
	④その他の便益	164	39	20				
	総便益	13,340	26,629	26,610				
費用(C)	①事業費	3,589	3,860	3,669				
	②維持管理費	416	413	393				
	総費用	4,005	4,273	4,063				
	費用便益比(B/C)	3.3	6.2	6.6				
		※ 便益(B)・費用(C)は、算出した各年次の値を割引率を用いて現在価値に換算した合計額						
		【費用対効果分析手法】						
		○根拠マニュアル ・海岸事業の費用便益分析指針 平成16年6月(令和2年4月 一部更新) ・治水経済調査マニュアル(案) 令和2年4月						
		○各便益の説明 ①一般資産被害軽減便益 : 整備により軽減される家屋、事務所、農漁家の資産被害額 ②農作物被害軽減便益 : 整備により軽減される農作物被害額 ③公共土木施設等被害軽減便益 : 整備により軽減される公共土木施設等(道路、農地、農業用施設等)の被害額 ④その他の便益 : 施設の残存価値						
2 再評価の視点	(3) 事業の進捗	事業の進捗と今後の見通し	事業区間のうち流下能力が低いJR山陽本線部や国道491号(神田川橋)部の改修を進めていくこととし、浸水被害の軽減に向けて、計画的な事業進捗に努める。			大項目 評価 A B C		
			【事業費の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>					
			【事業期間の変化】 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>					
2 再評価の視点	(4) 代替案等の可能性	コスト縮減	建設残土の処分においては、周囲の公共事業と調整して可能な限り流用することとし、コストの縮減を図る。			中項目 評価 a・b		
		代替案	経済性や周辺への影響等を総合的に勘案し、最適な河川整備計画を策定していることから、現計画どおり進めることが妥当である。			大項目 評価 A B C		
3 環境		配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> 汚濁防止対策として、河川内工事に際しては、汚濁防止膜を設置する。 低騒音・低振動の建設機械を使用する。 					
4 対応方針	(事業実施主体案)	総合評価	● 継続 ○ 見直し継続 ○ 中止					
		評価理由	事業の必要性、費用対効果等を勘案し、事業継続が妥当と判断する。					
		備考						



標準断面図 (国道491号下流)



この地図は、国土地理院の地理院地図(電子国土Web)の一部を掲載したものである。